

2020年4月16日

新型コロナウイルスの感染拡大防止対策について

永和不動産株式会社

永和不動産株式会社は4月7日、日本政府より発令されました緊急事態宣言および各自治体からの要請・指示をうけ、4月9日より、従業員およびお客さま、関係者の皆さまの健康と安全を第一に考え、原則、在宅勤務を実施しております。

本社の正面入口は、この状況を脱するまで当面の期間、閉鎖いたします。

なお、外線電話の受付は、午前10時から午後3時までとさせていただきます。

外部との会議・打ち合せなどは極力避け、業務上のやむを得ない場合には、安全に配慮(マスク、手洗い、3密防止など)し、業務遂行にあたります。

今後も、従業員の健康管理を徹底し、政府や自治体の方針に基づき感染拡大防止に努めてまいります。

今回の措置により、お客さまや関係者の皆さまにおかれましては、多大なるご不便、ご迷惑をお掛けいたしますが、この状況をご勘案いただき、なにとぞご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上